

令和 4年度 7月分 工事請負変更契約状況表

(単位：円)

(上水・工水・下水会計)

担当課 工事番号	契約年月日	工事名	契約の相手方	設計金額	請負代金額	請負代金額の増減	当月分の増減	工期	契約期間	備 考
管路整備課 21000015	R3. 7. 16	美園町5丁目～田中町5丁目配水管改良工事	株式会社青木工業所 青木 保誠	126,907,000	109,451,380			258	R3. 7. 17 R4. 3. 31	
	R4. 3. 24							380	R3. 7. 17 R4. 7. 31	
	R4. 7. 14							472	R3. 7. 17 R4. 10. 31	
下水道建設課 21000022	R3. 8. 24	有功第1雨水幹線工事その10	良誠工業株式会社 中山 勝裕	242,222,200	238,590,000			219	R3. 8. 25 R4. 3. 31	
	R4. 3. 14							330	R3. 8. 25 R4. 7. 20	
	R4. 7. 14							370	R3. 8. 25 R4. 8. 29	
下水道建設課 21000023	R3. 8. 11	中央処理区支線工事その8	力土建有限公司 川口 真史	61,503,200	55,605,000			170	R3. 8. 12 R4. 1. 28	
	R4. 1. 17							232	R3. 8. 12 R4. 3. 31	
	R4. 3. 14							354	R3. 8. 12 R4. 7. 31	
	R4. 7. 22							354	R3. 8. 12 R4. 7. 31	3,348,400
管路整備課 21000031	R3. 9. 16	今福5丁目～西小二里3丁目配水管布設替工事	株式会社中山建設 中山 善嗣	106,920,000	92,563,759			196	R3. 9. 17 R4. 3. 31	
	R4. 3. 22							318	R3. 9. 17 R4. 7. 31	
	R4. 7. 7							349	R3. 9. 17 R4. 8. 31	
下水道建設課 21000032	R3. 9. 17	中央処理区支線工事その2	有限会社ユートピア建設 藤井 良之	151,602,000	130,674,517			195	R3. 9. 18 R4. 3. 31	
	R4. 3. 14							290	R3. 9. 18 R4. 7. 4	
	R4. 6. 23							348	R3. 9. 18 R4. 8. 31	
	R4. 7. 11							348	R3. 9. 18 R4. 8. 31	1,201,183
終末処理場管理課 21000051	R4. 1. 7	太田汚水中継ポンプ場No.1汚水ポンプ整備工事	株式会社城栄テック 城 佳布	13,325,400	12,430,000			83	R4. 1. 8 R4. 3. 31	
	R4. 3. 14							270	R4. 1. 8 R4. 10. 4	
	R4. 7. 22							270	R4. 1. 8 R4. 10. 4	1,169,300

年 度	令和3年度
工 事 番 号	第21000015号
工 事 名	美園町5丁目～田中町5丁目配水管改良工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	布設替部 φ200mm DIP GX形 L=138.2m 布設替部 φ150mm DIP GX形 L=357.8m 布設替部 φ100mm DIP GX形 L=271.8m 新設部 φ100mm DIP GX形 L=156.6m 消火栓設置工 単口 4箇所 給水切替工 96箇所 既設管撤去工 1式
変更の理由	<p>本工事の給水切替工において、商業施設の工事日程の連絡調整に時間を要し、更に管路不明な給水管が多く、困難な工事箇所が多いため、日進量が低下した。</p> <p>上記理由により、受注者である株式会社青木工業所 代表取締役 青木保誠より、契約書第22条第1項に基づき工期延長請求書の提出があり、受注者の責めに帰することができない事由であると認められるため、同契約書同条第2項及び第24条の規定に基づき、92日間の工期延長をするもの。</p>

年 度	令和3年度
工 事 番 号	第21000022号
工 事 名	有功第1雨水幹線工事その10
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	オープンシールド工(U型2600*1800) L=130.8m 付帯工 1式 整備面積(雨水) A=1.36ha
変 更 の 理 由	<p>本工事において、工事着手にあたり施工ヤードの借地使用について、借地条件等の協議に不測の日数を要した。また、立坑の施工時に支障となる架空線の移設を依頼していたが、移設工に当初想定より日数を要し、本工事の工程に遅れが生じた。</p> <p>以上の理由により、受注者である良誠工業株式会社 代表取締役 中山勝裕から工期延長請求書の提出があり、精査した結果、契約書第22条第1項に基づき、受注者の責めに帰することができない事由であると判断した。同契約書第24条に基づき40日間の工期延長をいたしたい。</p>

年 度	令和3年度														
工 事 番 号	第 21000023 号														
工 事 名	中央処理区支線工事その8														
変更後の工事場所															
変更後の工事概要	<table><tr><td>φ500mmVU管布設工</td><td>L=39.3m</td></tr><tr><td>φ600mmVU管布設工</td><td>L=29.2m</td></tr><tr><td>φ700mmFRPM管布設工</td><td>L=82.8m</td></tr><tr><td>φ600mmVU管鋼製さや管推進工(φ800)</td><td>L= 3.1m</td></tr><tr><td>マンホール工(2号-6、1号-4)</td><td>10か所</td></tr><tr><td>取付管およびます工(汚水ます)</td><td>7か所</td></tr><tr><td>付帯工</td><td>1式</td></tr></table> 整備面積(合流) A=2.70ha	φ500mmVU管布設工	L=39.3m	φ600mmVU管布設工	L=29.2m	φ700mmFRPM管布設工	L=82.8m	φ600mmVU管鋼製さや管推進工(φ800)	L= 3.1m	マンホール工(2号-6、1号-4)	10か所	取付管およびます工(汚水ます)	7か所	付帯工	1式
φ500mmVU管布設工	L=39.3m														
φ600mmVU管布設工	L=29.2m														
φ700mmFRPM管布設工	L=82.8m														
φ600mmVU管鋼製さや管推進工(φ800)	L= 3.1m														
マンホール工(2号-6、1号-4)	10か所														
取付管およびます工(汚水ます)	7か所														
付帯工	1式														
変 更 の 理 由	<p>本工事において、流用土を埋戻し材料として使用するために土質検査した結果、埋戻し材料として適していないと判明したため、埋戻し材料を流用土から再生砕石に変更し、増額となった。</p> <p>上記理由により、建設工事請負契約書第18条第1項第5号に基づき精査した結果、同契約書第18条第4項第2号に該当すると認められるため、同条第5項及び第25条適用により、増額変更。</p>														

年 度	令和3年度
工 事 番 号	第21000031号
工 事 名	今福5丁目～西小二里3丁目配水管布設替工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>φ200mm DIP GX形 L=329.7m φ150mm DIP GX形 L=25.2m φ100mm DIP GX形 L=133.4m 消火栓設置工 2箇所 給水管切替工 42箇所 既設管撤去閉栓工 1式 仮設配水管工 1式</p>
変更の理由	<p>本工事工程において、地下埋設物が当初想定よりも近接埋設されていたこと、また児童の通行と地元住民の車両出入の対応作業が追加となったことで作業能率が低下し、工程の遅れが生じた。</p> <p>協議の結果、本工事の受注者である株式会社中山建設 代表取締役 中山善嗣より、建設工事請負契約書第22条第1項に基づき工期延長請求書の提出があり、受注者の責めに帰すことができない事由であると認められるため、同契約書同条第2号及び第24条の規定に基づき、31日間の工期延長をするもの。</p>

年 度	令和3年度
工 事 番 号	第21000032号
工 事 名	中央処理区支線工事その2
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>1 工区</p> <p>φ350mmHP管 小口径泥土圧推進工 L=191m</p> <p>φ200mmPRP管 開削工 L=217m</p> <p>マンホール工 (2号-3、1号-3) 6か所</p> <p>取付管及びます工 4か所</p> <p>φ500mmVU管 開削工 L=154m</p> <p>マンホール工 (2号-1、1号-2) 3か所</p> <p>整備面積 (分流・汚水) A=1.1ha</p> <p>2 工区</p> <p>φ150mmVU管 取付管推進工 (φ250mm) L=9.7m</p> <p>ます工 1か所</p> <p>付帯工 1式</p>
変 更 の 理 由	<p>・1工区のエースモール工法区間(4865-3推進路線)について、地盤改良範囲の改良長が2.0mとしていたが、エースモール工法においては止水効果が不十分であり、立坑内に水と土砂が流入するため、改良範囲の延長を4.5mに変更</p> <p>・2工区の舗装について、試験掘調査の結果、施工範囲の市道部表層舗装が舗装厚t=150mmあることがわかり、原形復旧のため、舗装厚t=50mmからt=150mmに変更</p> <p>以上の理由により、建設工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、同契約書第18条第4項第2号に該当すると認められるため、同条第5項を適用し、増額変更するものである。</p>

年 度	令和3年度
工 事 番 号	第21000051号
工 事 名	太田汚水中継ポンプ場No.1汚水ポンプ整備工事
変更後の工事場所	和歌山市太田367番地
変更後の工事概要	ポンプ整備工事 No.1汚水ポンプ整備 1台 口径300mm 立軸渦巻斜流ポンプ その他附帯設備 一式
変更の理由	ポンプのシャフト部に想定外の摩耗が確認されたことにより、シャフトを交換する必要が生じたため、建設工事請負契約書第18条第1項第5号、第4項及び第5項適用